

## Ⅲ 事務手続様式等

# 1 補助金交付要項

- 補助金の執行に関する取扱
- 交付要項

## 補助金等の執行に関する取扱

### 1 目的

この取扱は、補助金等の適正かつ効果的な執行を図るための基準を定めることを目的とする。

### 2 定義

- (1) 補助金等 宮崎県、公益財団法人日本体育協会等が補助金、助成金等の名目で、  
本会又は本会の加盟団体等に交付するもの
- (2) 交付規則等 補助金等の交付に関する規則（昭和39年 宮崎県規則第49号）  
その他の補助金等の交付に関する規程、要項等
- (3) 加盟団体等 本会の加盟団体等、本会が補助金等を交付した団体

### 3 執行の原則

- (1) 加盟団体等は、交付規則等に基づき、公費に準じて適正に執行しなければならない。
- (2) 本会は、加盟団体等の補助金等執行体制が適正でない場合は、補助金等の交付を留保するものとする。

(注) 補助金等執行体制

- ① 予算執行のルールが整備され、ルールにそって執行されていること。
- ② 予算執行のチェック体制が整備（下記ア、イ、ウ、エを行う者を配置している）され、組織的に処理されていること。
  - ア 会長等が予算執行を決定する →イ 出納責任者が内容をチェックする
  - ウ 会計責任者が支出する →エ 監事が、予算執行全般を監査する
- ③ 情報が公開されていること。
- (3) 加盟団体等は、不適正な執行が判明した場合は、補助金の一部又は全額を返還しなければならない。
- (4) 本会は、補助金等の適正な執行を期するため、必要に応じて、事業遂行状況、補助金等の執行状況について実地調査を行う。

### 4 書類作成等の留意事項

- (1) 提出書類等は、別途指示する場合を除き、「提出書類一覧表」により、別紙様式を参考に作成、提出すること。
- (2) 提出期限を厳守すること。
- (3) 提出書類の未記入事項が無いように留意すること。特に、補助金等の目的に関する事項又は重要事項（実施内容、参加者数、成績、成果等）は、詳細に記入すること。
- (4) 数値の計算及び数値間又は資料間の整合性に留意すること。（収入額、支出額と合計額、参加者の合計、参加者数と参加者名簿との関係等）
- (5) 複数の収支決算書を作成した場合は、全体を総括する収支決算書を作成すること。
- (6) 補助金等を支出した場合は、領収書を徴すること。
  - ① 宛名は、特に指定された場合を除き、「所属加盟団体名 代表者氏名」とすること。
  - ② 交通費、謝金等を受領した場合は、受領した本人が自書、押印すること。本人以外の者が、他の者に替わって記名、押印を行わないこと。なお、航空機利用の場合、個人印だけでなく、領収書かチケットの控えを添付すること。
  - ③ 複数の者の旅行チケット等をまとめて購入した場合は、内訳を明記すること。
  - ④ 宿泊費の領収書は、当該宿泊施設が発行した原本とすること。  
宿泊パック料金の場合の領収書は、料金内訳が記載されていること。
  - ⑤ 使用料、賃借料の領収書は、施設管理者が発行するもの又は使用料が明記された使用許可書とすること。

- ⑥ 保険料の領収書は、保険加入の写又は領収書とすること。
- (7) 領収書の1件の額が、5万円以上の場合は法定の収入印紙を貼付すること。
- (8) 補助金等関係資料は、5年間、保管すること。
- (9) 補助金等の出し入れに使用する預貯金口座は、加盟団体等代表者名義とすること。  
口座名義が、加盟団体等代表者と異なる場合は、代表者の委任状を提出すること。

## 5 対象経費の計算等

### (1) 交通費

- ① 交通費は、最も経済的な通常の経路、方法により計算すること。
- ② 自家用車を利用した場合は、出発地と目的地間の最短距離(km 端数切捨)に17円を乗じた額とすること。
- ③ 加盟団体等が定めた取扱等がある場合は、その取扱等により計算した額とすること。但し、本会の基準で計算した額を上限とし、超過する場合は補助対象外とする。  
(注) この場合は、加盟団体等が定めた取扱等を提出すること。
- ④ 公共交通機関を利用した場合は、利用区間名(バス停、駅)を記入すること。

### (2) 宿泊費

本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、補助対象外とする。

### (3) 旅行雑費

- (4) 使用料賃借料・・・会場使用料、競技器具使用料、バス借上料等  
物品の借用は、真に事業に必要なものであること。

### (5) 報償費・・・講師謝金

### (6) 食糧費・・・弁当代等

- (7) 需用費・・・競技用消耗品、事務用消耗品、印刷製本費、現像料、指導者・選手の水分補給用飲料 等  
事務用消耗品は、真に事業に必要なものであること。

### (8) 役務費・・・通信運搬料、振込手数料、障害保険料等

## 6 この取扱は、平成24年4月1日から施行する。

平成27年4月1日一部改正

「対象経費一覧表」

対象経費	対象者	旅 費			借用料質借料		報償費	食糧費	需用費	役務費	領収書の宛名等	
		交通費	宿泊費	旅行雑費	会場借上料 バス借上料 競技用器具使用料	消耗品、現像料 印刷製本 移動に伴う燃料費						通信運搬費 振込手数料 傷害保険料
団体	組織強化	1	(1) 加盟団体組織整備補助金	役員	○	○	○	○	○	○	加盟団体名	
		2	(1) みやぎ県民総合スポーツ祭補助金	役員、審判員、補助員	○	○	○	○	○	○	○	競技団体名
	大会関係	3	(2) リハーサル大会補助金	選手、指導者	○	○	○	○	○	○	○	競技団体名 泊4日以内、1/2補助
		4	(1) 選手強化補助金	選手、指導者	○	○	○	○	○	○	○	競技団体名
	選手強化	5	(2) トップチーム活用事業補助金	県外チーム(講師、指導者、選手)	○	○	○	○	○	○	○	競技団体名
		6	(3) 大学・社会人支援補助金	講師、指導者、選手	○	○	○	○	○	○	○	チーム名 対象が個人の場合は個人名
		7	(4) オリンピック選手等活用事業補助金	講師、指導者	○	○	○	○	○	○	○	競技団体名
		8	(5) ジュニアブリッジ養成事業補助金	講師、指導者、選手	○	○	○	○	○	○	○	但し書きにジュニアブリッジ養成事業( )競技と記載
		9	(6) 女性アスリート少年強化事業補助金	進校、選抜チーム選手、指導者	○	○	○	○	○	○	○	団体名(学校名)
	個人	選手強化	10	(1) 強化指定選手支援費	選手	○	○	○	○	○	○	個人名
			11	(2) 女性アスリート支援費	選手、指導者	○	○	○	○	○	○	個人名 県外チャレンジは競技団体名 ふるさと支援は※1※2が対象外
		12	(3) メンタルコーチ活用支援費	講師	○	○	○	○	○	○	○	競技団体名
		海外派遣	13	(4) 海外派遣選手等支援費	選手、監督、コーチ	○	○	○	○	○	○	○

## 加盟団体組織整備補助金交付要項

### 1 目的

定款第4条第1項第2号に基づき、加盟団体の活動及び組織の発展を支援する。

### 2 補助対象

全ての加盟団体

### 3 補助対象経費

別途内示する。

### 4 事務手続き

補助金の内示

本会から加盟団体へ補助金額等を内示する。

↓

補助金申請

加盟団体は本会へ補助金交付申請書を提出する。

↓

補助金交付

本会から加盟団体に交付決定を通知する。

↓

事業実施

同時に、本会から加盟団体の口座に補助金を振り込む。

↓

事業実績報告

加盟団体は事業終了後30日以内（但し4月10日まで）に本会へ報告する。

↓

確定通知

本会から加盟団体へ額の確定通知を行う。

### 5 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき適正に執行しなければならない。

### 6 この要項は、平成29年4月1日から施行する。

なお、「加盟団体育成補助金交付要項」及び「強化組織整備補助金交付要項」は廃止する。

## みやぎき県民総合スポーツ祭補助金交付要項

### 1 目的

定款第4条第1項第4号に基づき、みやぎき県民総合スポーツ祭の運営を支援する。

### 2 補助対象

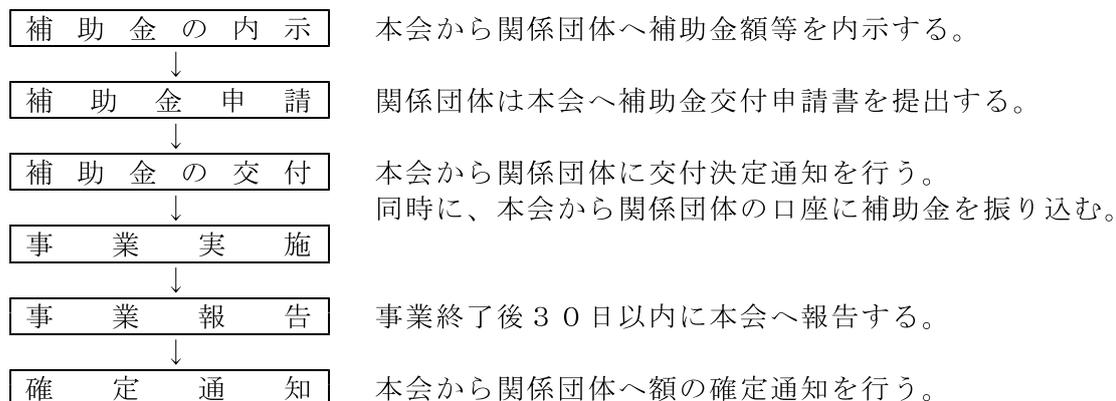
- (1) みやぎき県民総合スポーツ祭を実施する団体
- (2) 市郡体育協会

### 3 補助対象経費等 ※領収書の宛名は競技団体名とする。

下記大会運営費とする。但し、参加者にかかる経費は対象としない。

- (1) 交通費 役員・審判員・補助員等
- (2) 宿泊費 宿泊を必要とする場合のみ、1泊6,480円(税込み)を上限とする。
- (3) 使用料賃借料 1日10,000円を上限とする。
- (4) 報償費
  - ①役員・審判員等謝金 原則、1日2,000円を上限とする。
  - ②補助員等謝金 原則、1日1,000円を上限とする。
- (5) 食糧費 役員・審判員・補助員等の弁当代として1日1個500円を上限とするが、お茶代は対象外とする。
- (6) 需用費 消耗品費  
※熱中症対策の飲料は消耗品とする。参加賞(景品代)は対象外
- (7) 役務費 通信運搬料、振込手数料等

### 4 事務手続き



5 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき適正に執行しなければならない。

6 この要項は、平成24年4月1日から施行する。  
平成27年4月1日一部改正

## みやぎ県民総合スポーツ祭実施に伴う競技運営費細目

みやぎ県民総合スポーツ祭各競技の部の実施に伴う経費を、県体育協会より下記のとおり運営費として各競技団体に補助する。

### 記

#### 1 基本的な考え方

みやぎ県民総合スポーツ祭各競技の部の実施に伴う経費の支給方法を、実態に即した運営をするため、各競技団体の裁量で執行できるようにし、運営費として支給する。

#### 2 各競技団体の補助額

- (1) 各競技団体の補助額は、過去の補助額等を勘案して決定する。
- (2) 会場地が例年と異なることを考慮して基本額を設定する。
  - ・宮崎市以外で実施される競技については、30,000円とする。
  - ・宮崎市で開催される競技は、10,000円とする。

## 選手強化補助金交付要項

### 1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県競技力の向上を図る。

### 2 補助対象

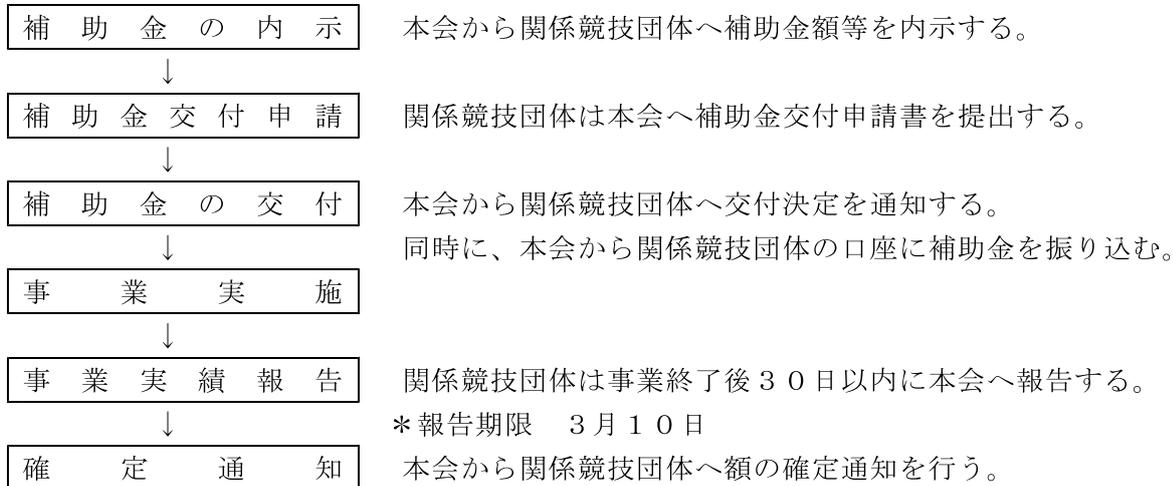
国民体育大会の競技力向上のための競技団体の下記の取組

- (1) 強化合宿
- (2) 遠征合宿
- (3) 海外合宿
- (4) 招待試合
- (5) 宿泊を伴わない強化練習

### 3 補助対象経費 ※領収書の宛名は、競技団体名とする。

- (1) 交通費
- (2) 旅行雑費 監督、コーチに限り、県内一日200円、県外一日1,100円。
- (3) 宿泊費 県内一泊6,480円(税込)、県外一泊9,180円(税込)を原則とする。  
ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、競技団体負担とする。
- (4) 使用料賃借料 1日10,000円以内
- (5) その他 海外合宿は関東合宿相当経費以内で行い超過する部分は競技団体負担とする。

### 4 事務手続き



5 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

6 この要項は、平成24年4月1日から施行する。

平成26年3月4日一部改正

平成27年4月1日一部改正

平成29年4月1日一部改正

## トップチーム活用事業補助金交付要項

### 1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県競技力の向上を図る。

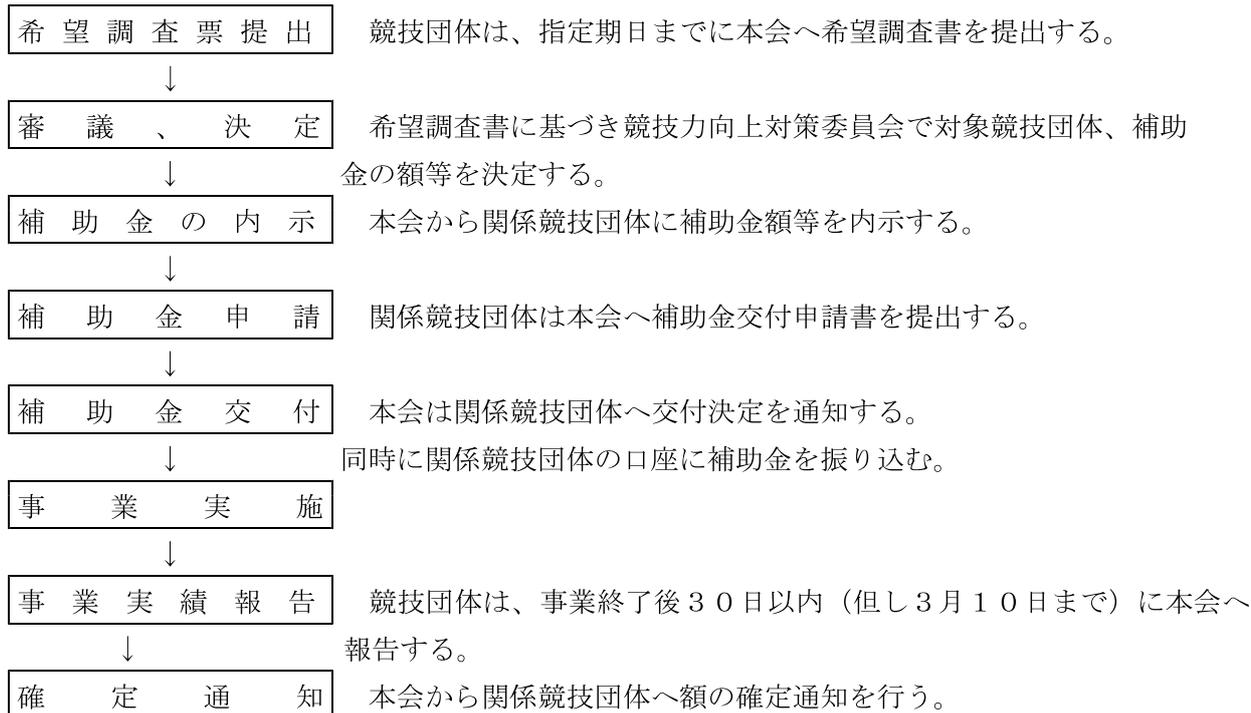
### 2 補助対象

優れた競技力を有し国民体育大会での活躍が期待される競技の国体チーム（単独または選抜チーム）

### 3 補助対象経費等 ※領収書の宛名は、招待した本県競技団体名とする。

- (1) 交通費 県外チームを招聘しての合同練習等に伴う講師、指導者、選手の旅費
- (2) 宿泊費 1泊6,480円（税込）を原則とする。  
※ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、補助対象外とする。
- (3) 使用料賃借料 1日10,000円以内
- (4) 報償費 合同練習等に伴う講師謝礼 ※上限1回10,000円とする。
- (5) 需用費 消耗品費、印刷製本費、移動に伴う燃料費 等
- (6) 役務費 傷害保険料や振込手数料、バス借上料

### 4 事務手続き



6 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

7 この要項は、平成27年4月1日から施行する。

## 大学・社会人支援補助金交付要項

- 1 目的 宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、大学、社会競技力の向上を図る。
- 2 補助対象 国民体育大会で活躍が期待される大学、社会人の団体又は個人（以下「団体等」という。）で、支援を必要とするもの。
- 3 補助対象経費等 ※領収書の宛名は、補助対象の団体名（チーム名）・個人名とする。
  - (1) 交通費 合同練習、遠征等の講師、指導者、選手の旅費
  - (2) 宿泊費 県内1泊6,480円（税込）、県外1泊9,180円（税込）を原則とする。  
※ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、補助対象外とする。
  - (3) 使用料賃借料 1日10,000円以内 ※会場借上料、競技用器具使用料
  - (4) 報償費 上限1回20,000円 ※合宿練習等の講師の謝礼
  - (5) 需用費 競技用消耗品費等
  - (6) 役務費 通信運搬料、振込手数料

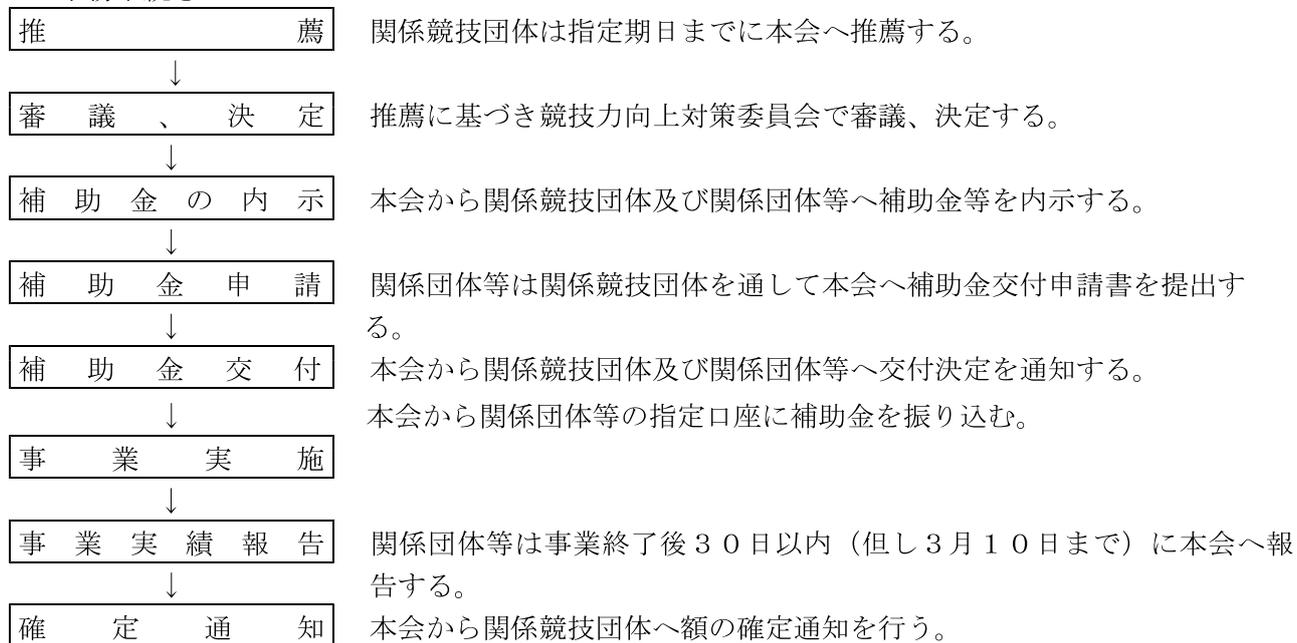
※ 活動状況及び実績を考慮して、年度間1回、別に定める基準により補助する。

※ 宮崎県又は本会等の補助金と重複する場合は、重複する部分の補助金は交付しない。

### 4 対象団体の決定

- (1) 関係競技団体の推薦に基づき競技力向上対策委員会で決定した場合。
- (2) 競技力向上対策委員会の指定を受けた場合。但し、この場合は事後に関係競技団体の推薦を受けなければならない。

### 5 事務手続き



7 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

8 この要項は、平成24年4月1日から施行する。  
平成27年4月1日一部改正

## オリンピック選手等活用事業補助金交付要項

### 1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県競技力の向上を図る。

### 2 補助対象

オリンピック選手やオリンピック選手を育成した指導者等を招聘して、競技力向上に係る実技講習会や講演会を実施する場合に支給する。

### 3 補助対象経費

※領収書の宛名は、補助対象の団体名とする。

#### 1 交通費

講師、指導者の旅費

#### 2 宿泊費

1泊6,480円(税込)を原則とする。

※ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、補助対象外とする。

#### 3 使用料賃借料

会場借上料、競技用器具使用料

#### 4 報償費

講師謝礼

#### 5 需用費

競技用消耗品費等

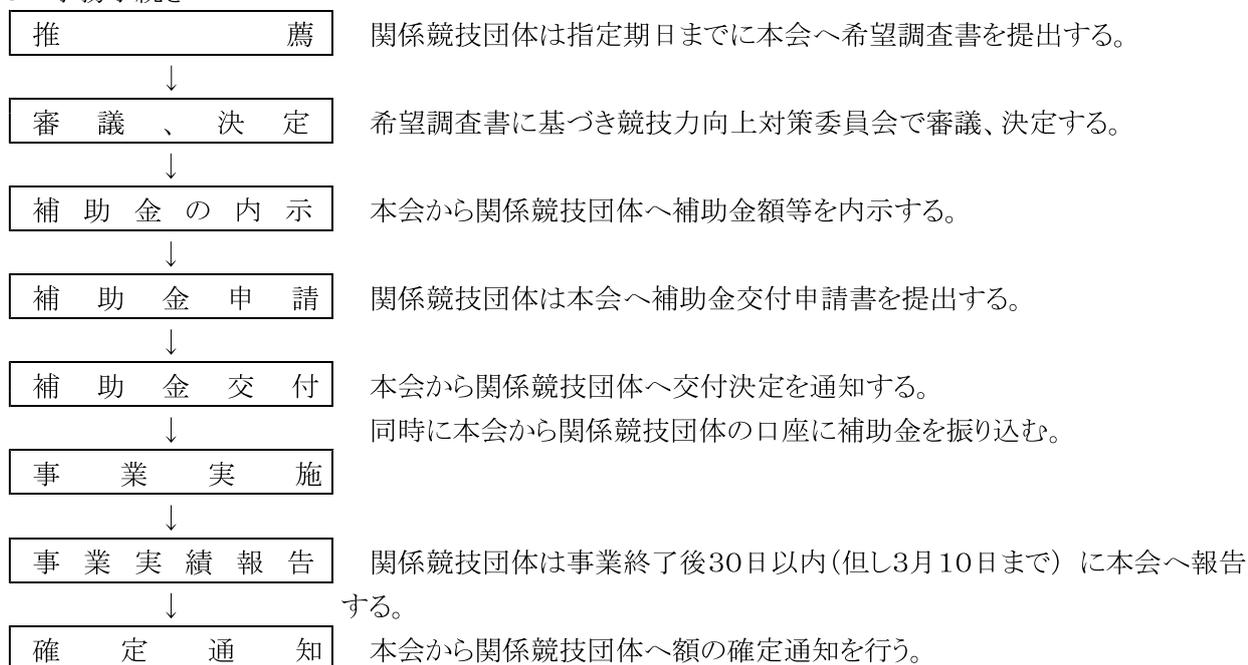
#### 6 役務費

傷害保険料や手数料等

### 4 対象団体の決定

関係競技団体の推薦に基づき競技力向上対策委員会で決定する。

### 5 事務手続き



6 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

7 この要項は、平成28年4月1日から施行する。

## ジュニアブリッジ養成事業補助金交付要項

### 1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県競技力の向上を図る。

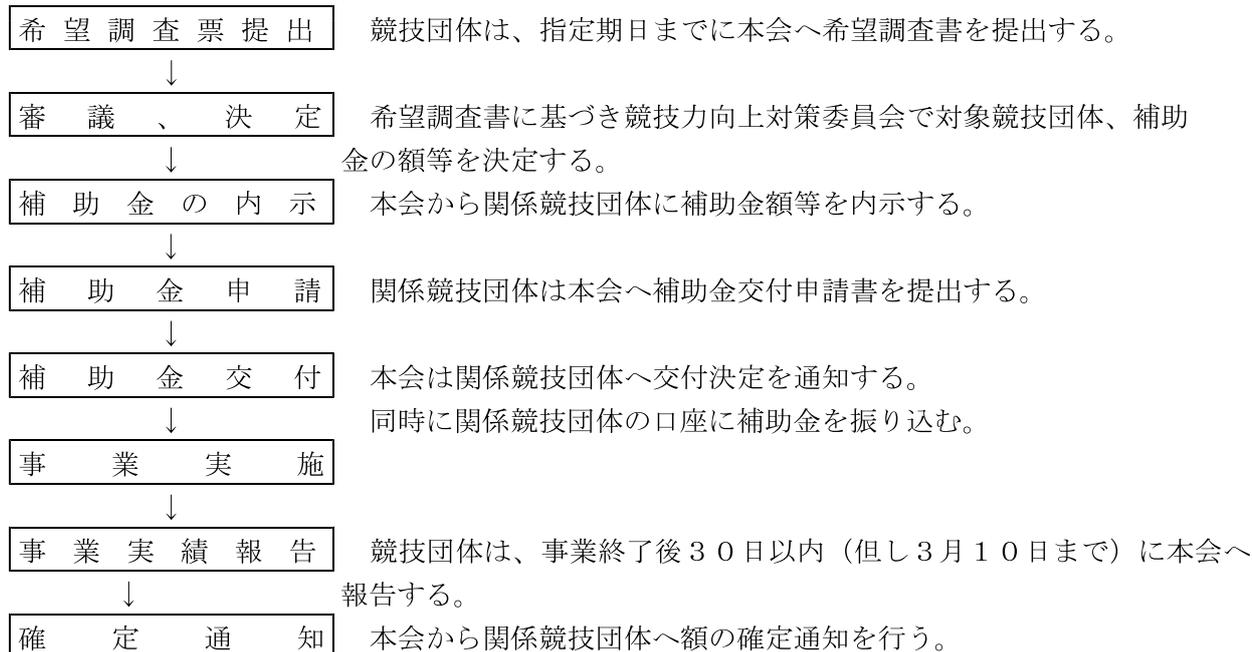
### 2 補助対象 加盟競技団体が行う下記の取組

- (1) 小・中学生県選抜チームの合同練習会・遠征
- (2) 宮崎国体や南部九州総体の対象学年の競技体験会や練習会（ターゲットエイジスポーツ教室）
- (3) 指導者対象の研修会を開催してもよい。
- (4) 条 件 実施回数は、原則年間10回（月1回程度）とする。

### 3 補助対象経費等 ※領収書には、事業名「ジュニアブリッジ養成事業〇〇競技」を入れる。

- (1) 交通費 講師、指導者、遠征に係る選手旅費に充当する。  
※ただし、選手遠征旅費は個人に支給するものではない。
- (2) 宿泊費 1泊6,480円（税込）を原則とする。  
※ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、補助対象外とする。
- (3) 使用料賃借料 1日10,000円以内
- (4) 報償費 指導者 1回 2,000円  
講 師 1回10,000円
- (5) 需用費 消耗品費等
- (6) 役務費 保険料や手数料

### 4 事務手続き



6 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

7 この要項は、平成24年4月1日から施行する。

平成25年10月30日一部改正

平成27年4月1日一部改正

平成28年4月1日一部改正

平成29年4月1日一部改正

## 女性アスリート少年強化事業補助金交付要項

### 1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県女子競技力の向上を図る。

### 2 補助対象

国民体育大会で活躍が期待される少年女子種別で、宮崎県競技力強化推進校を中心とするチーム。

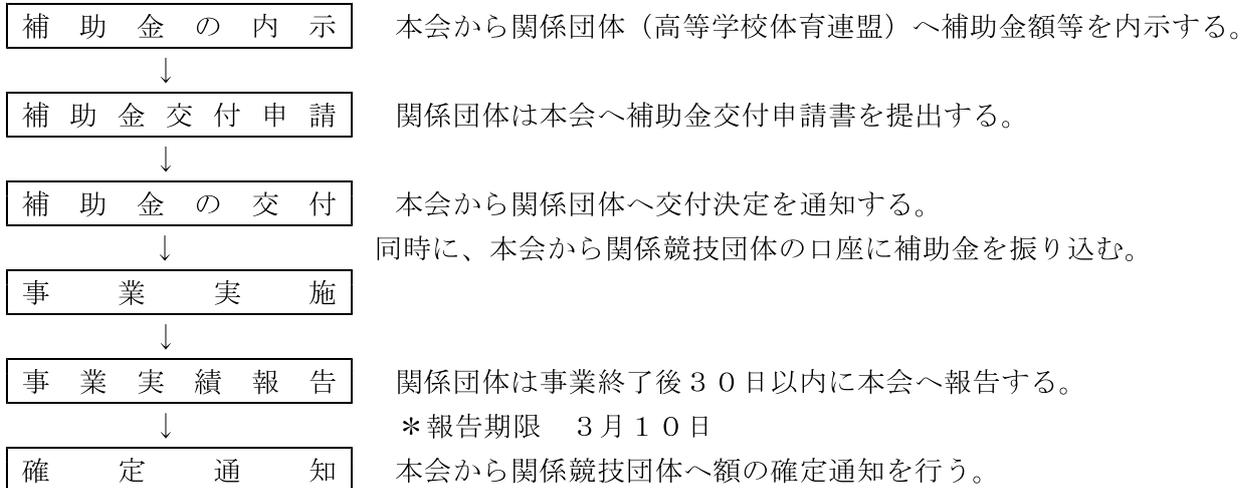
### 3 補助対象経費等

- (1) 交通費 合同練習、遠征等の講師、指導者、選手の旅費
- (2) 宿泊費 1泊9,800円(税込)を原則とする。  
※ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、各団体負担とする。
- (3) 使用料賃借料 1日10,000円以内 ※会場借上料、競技用器具使用料
- (4) 報償費 上限1回20,000円 ※合宿練習等の講師の謝礼
- (5) 需用費 競技用消耗品費、事務局消耗品等
- (6) 役務費 通信運搬料、振込手数料

※ 県競技力強化推進校補助金交付要項に準じる。

※ 活動状況及び実績を考慮して、年度間1回、別に定める基準により補助する。

### 4 事務手続き



6 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

7 この要項は、平成29年4月1日から施行する。

## 強化指定選手支援費交付要項

### 1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県競技力の向上を図る。

### 2 補助対象

優れた競技力を有しオリンピックや国民体育大会で活躍が期待される選手で、大会派遣や練習環境等を考慮し支援を必要とする者

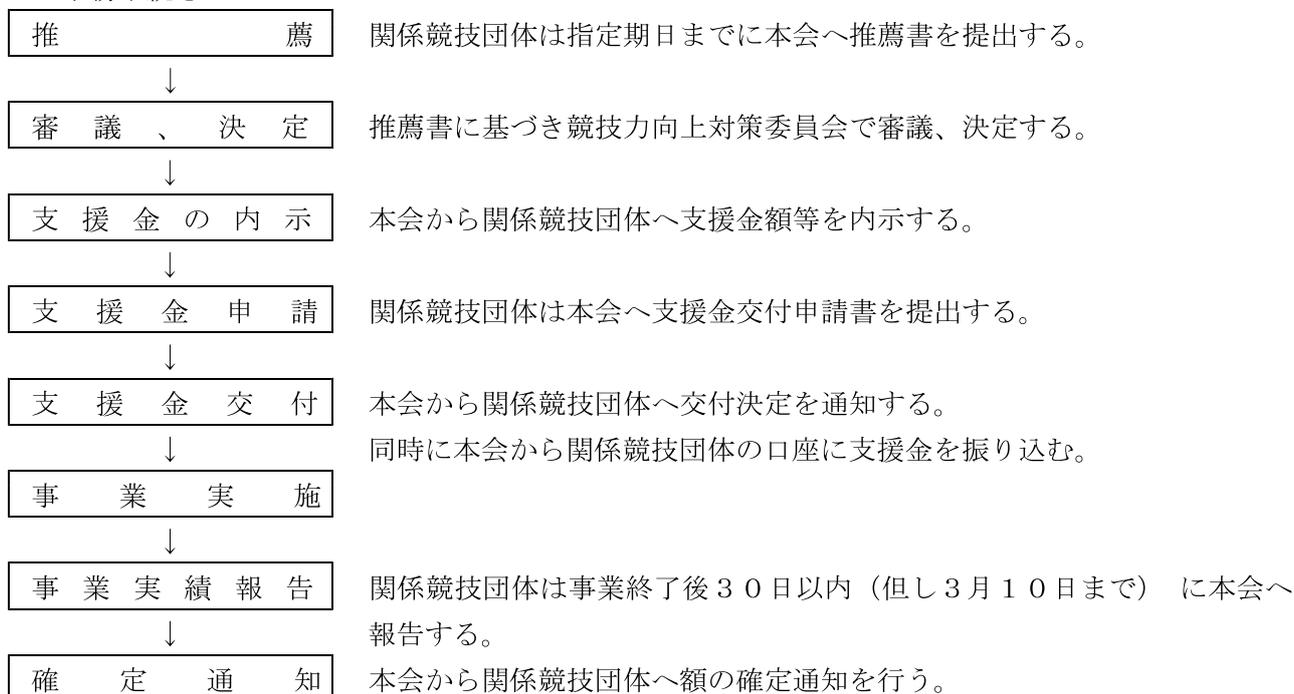
### 3 支援対象経費

- (1) 支援対象経費は、国際規模の大会や全国大会等（以下「大会等」という。）、また強化合宿、遠征に参加するための交通費及び宿泊費等とする。 ※領収書の宛名は個人名とする。
- (2) 県内一泊6, 480円(税込)、県外・国外一泊9, 180円(税込)を原則とする。  
ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、支援対象外とする。
- (3) 宮崎県又は本会等の補助金と重複する場合は、重複する部分の支援金は交付しない。
- (4) 年間の活動計画及び実績等を考慮して、年度間1回、別に定める基準により補助する。

### 4 補助対象者の決定

関係競技団体の推薦に基づき競技力向上対策委員会で決定する。

### 5 事務手続き



6 支援金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

7 この要項は、平成27年4月1日から施行する。

## 女性アスリート支援費交付要項

### 1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県女子競技力の向上を図る。

### 2 補助対象

#### (1) ママさんアスリート等支援

- ・ 国民体育大会等で活躍が期待される女性のアスリートや指導者で、遠征・合宿等の参加に際し保育等の支援を必要とするもの。

#### (2) ふるさと選手応援支援

- ・ ふるさと選手の国体強化練習の参加に対する支援を必要とするもの。

#### (3) 国体新種目等支援

- ・ 国体新種目等において、活躍が期待される選手の強化練習の参加に対する支援を必要とするもの。

#### (4) 県外チャレンジ遠征支援

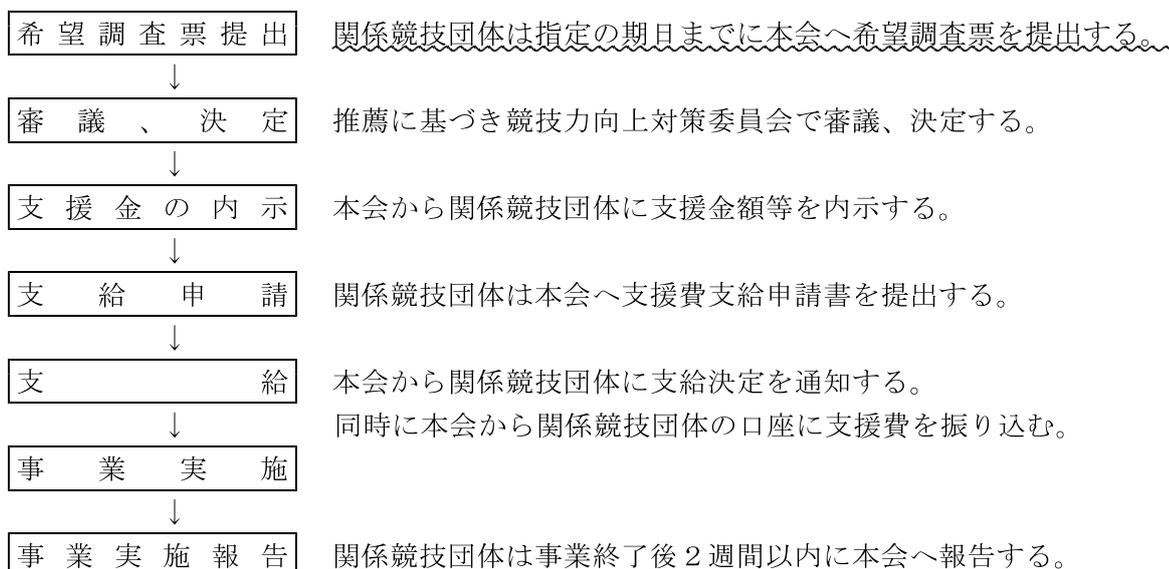
- ・ 団体種目において、活躍が期待される指導者、選手の県外遠征に対する支援を必要とするもの。

### 3 支援費

活動状況を考慮して、年度間1回、別に定める基準により補助する。

### 4 関係団体の希望調査票に基づき競技力対策向上委員会で決定する。

### 5 事務手続き



### 6 支援金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

### 7 この要項は、平成29年4月1日から施行する。

## メンタルコーチ活用事業支援費交付要項

### 1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県競技力の向上を図る。

### 2 補助対象

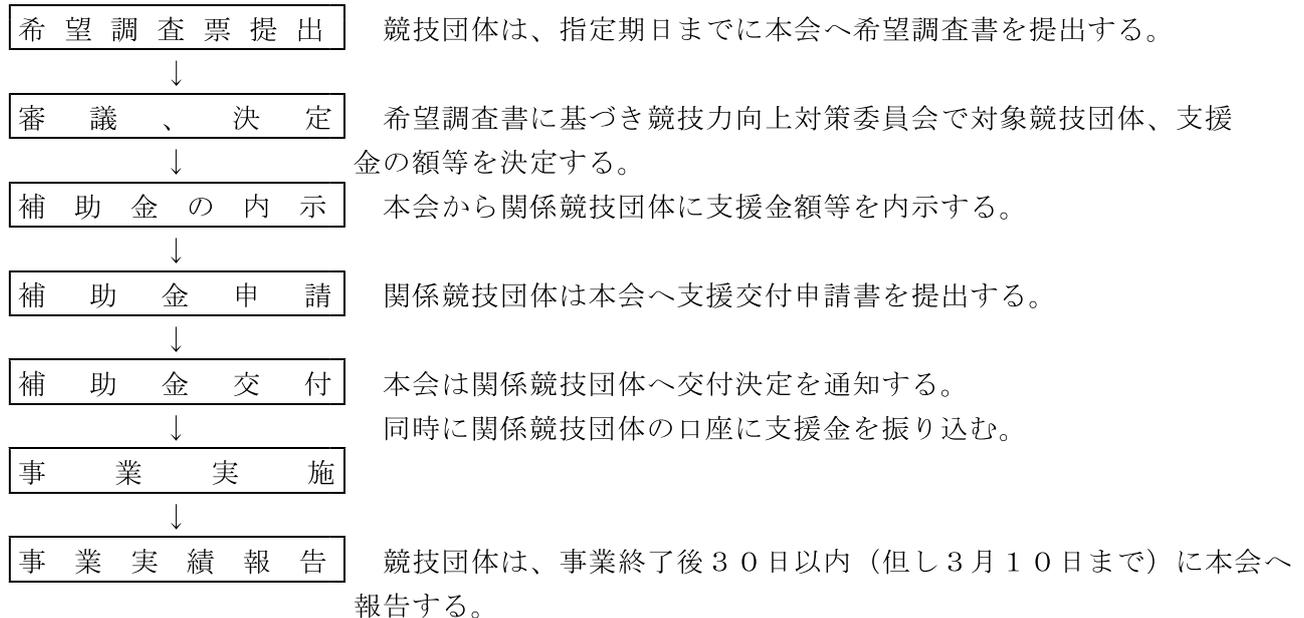
国民体育大会の競技力向上のために下記の取組を必要とする競技団体

- (1) 国民体育大会で活躍が期待できる選手が、自分の力を発揮できるようにするための継続的なメンタルトレーニング
- (2) 選手の力を発揮させるためのメンタルトレーニング指導者講習会

### 3 支援対象経費

- (1) 交通費 講師の旅費
- (2) 宿泊費 講師の宿泊費
- (3) 使用料賃借料 会場使用料等
- (4) 報償費 指導に伴う講師謝礼
- (5) 需用費 消耗品費、印刷製本費等
- (6) 役務費 手数料等

### 4 事務手続き



5 支援金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

6 この要項は、平成28年4月1日から施行する。

平成29年4月1日一部改正

## 海外派遣選手等支援費交付要項

### 1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県競技力の向上を図る。

### 2 対象者等

- (1) 優れた競技力を有し国民体育大会で活躍が期待される選手、指導者、審判員等が、中央競技団体から派遣される国際競技大会に参加する場合に、3の支援費を支給する。
- (2) 中央競技団体が派遣する国際競技大会の規模は、原則、アジア大会以上とし、交流、親善目的の大会及び参加国が少ない大会は対象としない。

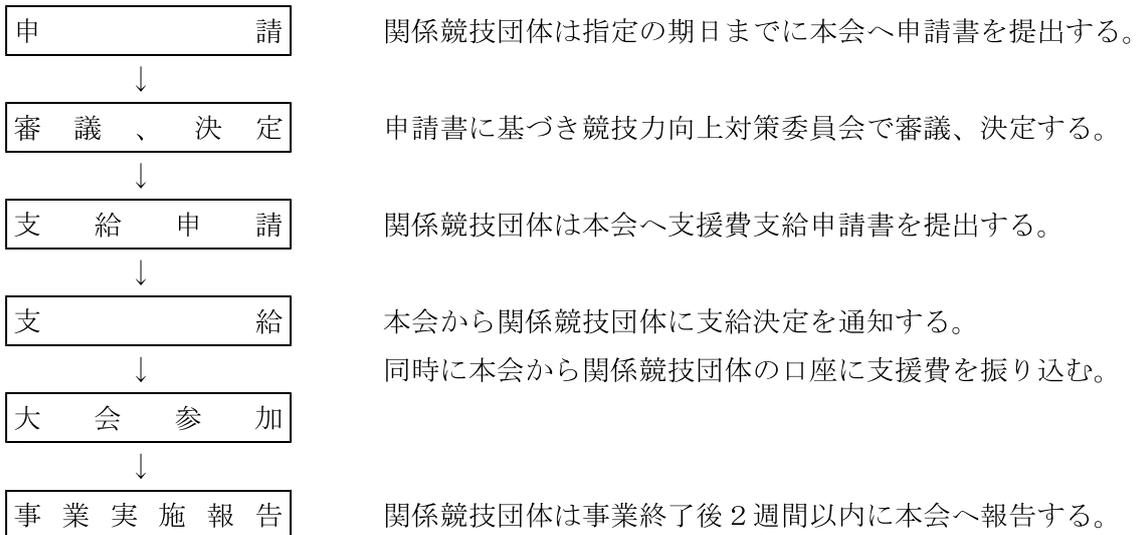
### 3 支援費

活動状況及び実績を考慮して、年度間1回、原則、50,000円以内とする。

### 4 対象者の決定

関係競技団体の推薦に基づき競技力向上対策委員会で決定する。

### 5 事務手続き



### 6 支援金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

### 7 この要項は、平成29年4月1日から施行する。

## 2 提出書類

- 提出書類一覧表
- 提出書類様式



「提出資料一覧表」

様式No.		1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	2-8	その他
対象経費		交付申請書	収支予算書	請求書	事業計画書	実施報告書	収支決算書	実績報告書	宿泊証明書	参加者名簿	領収書1 旅費	領収書2 その他	写真	
組織強化	1 (1) 加盟団体組織整備補助金	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
	2 (1) みやざき県民総合スポーツ祭補助金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※実施要項等添付 ※名簿は役員・補助員・審判等
大会関係	3 (2) リハーサル大会補助金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※申請時に大会要項等添付 3泊4日以内、1/2補助
	4 (1) 選手強化補助金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
団体補助	5 (2) トップチーム活用事業補助金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	6 (3) 大学・社会人支援補助金	○	○※1	○	○※2	○	○	○	○	○※3	○	○	○	※競技団体からの推薦書提出 個人指定の場合は※1～3提出なし
	7 (4) オリンピック選手等活用事業補助金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	8 (5) ジュニアブリッジ養成事業補助金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
個人支援	9 (6) 女性アスリート少年強化事業補助金	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	※県競技力強化推進校補助金交付要 項に準じる
	10 (1) 強化指定選手支援費	○		○		○	○	○	○		○	○	○	※競技団体からの推薦書提出
	11 (2) 女性アスリート支援費	○		○		○		○				○	○	※補助額を上回る領収書を添付
	12 (3) メンタルコーチ活用支援費	○		○		○		○				○	○	※補助額を上回る領収書を添付
	13 (4) 海外派遣選手等支援費	○		○		○		○				○	○	※申請時に中央競技団体の 派遣通知等添付



平成 年度 ○○○○補助事業 収支予算書

1 収入

単位：円

科 目	決算額	内 訳
1 補助金		宮崎県体育協会からの補助金
2 負担金		競技団体負担金
3 その他		
合計	0	

2 支出

単位：円

科 目	決算額	内 訳
1 対象経費	0	
(1) 旅 費		交通費 円 + 宿泊費 円 = 円
① 交通費		少年男子 指導者 名 選手 名 計 名
		少年女子 指導者 名 選手 名 計 名
		成年男子 指導者 名 選手 名 計 名
		成年女子 指導者 名 選手 名 計 名
② 宿泊費		少年男子 円× 名× 泊× 回 = 円
		少年女子 円× 名× 泊× 回 = 円
		成年男子 円× 名× 泊× 回 = 円
		成年女子 円× 名× 泊× 回 = 円
(2) 指導者 旅行雑費		少年男子 円× 0名× 日× 回 = 円
		少年女子 円× 0名× 日× 回 = 円
		成年男子 円× 0名× 日× 回 = 円
		成年女子 円× 0名× 日× 回 = 円
(3) 借用料 ※会場使用料		少年男子 円× 日× 回 = 円
		少年女子 円× 日× 回 = 円
		成年男子 円× 日× 回 = 円
		成年女子 円× 日× 回 = 円
2 対象外経費 雑 費		少年男子 円
		少年女子 円
		成年男子 円
		成年女子 円
支出合計		

※ 記入上の注意

- 1 補助金については、内示額であり、種別毎に内示したものの合計額になる。
- 2 対象外経費 県内6,480円、県外9,180円を超える宿泊費（消費税込）、弁当代、消耗品等本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、補助対象外とする。



平成 年度 ○○○○補助事業 計画書  
( ) 競技

事業名	強化練習 ・ 強化合宿 遠征試合 ・ 招待試合  (該当するものを○で囲む)	強化練習 ・ 強化合宿 遠征試合 ・ 招待試合  (該当するものを○で囲む)
種別	少年男子 ・ 少年女子 成年男子 ・ 成年女子  (該当するものを○で囲む)	少年男子 ・ 少年女子 成年男子 ・ 成年女子  (該当するものを○で囲む)
期日	平成 年 月 日 ( ) ~ 日 ( )	平成 年 月 日 ( ) ~ 日 ( )
場所	会場	
	宿舎名	
参加人員	指導者 名 選手 名  計 名	指導者 名 選手 名  計 名
日程及び内容		
事業のねらい		

記入責任者氏名 ( ) 電話番号 ( )

公益財団法人 宮崎県体育協会  
会 長 佐 藤 勇 夫 様

組織団体名

協会（連盟）

会 長  
担当者氏名

公印  
私印

## 平成 年度 〇〇〇〇補助事業報告書

平成 年 月 日付宮体協第 号で交付決定通知のありました標記補助金について、下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1 添付書類

- 収支決算書 (様式 2 - 2)
- 事業実績報告書 (様式 2 - 3)
- 宿泊証明書 (様式 2 - 4)
- 参加者名簿 (様式 2 - 5)
- 領収書 1 (様式 2 - 6)
- 領収書 2 (様式 2 - 7)
- スナップ写真 (様式 2 - 8)

#### 2 記入上の注意

- 平成 年 月 日付宮体協第 号の欄は、交付決定通知日付け並びにその文書番号を記入のこと。
- 印鑑については、会長公印並びに担当者私印を押印する。

担当者 TEL FAX E-mail
-----------------------------

平成 年度 ○○○○補助事業 収支決算書

1 収入

単位：円

科 目	決算額	内 訳
1 補助金		宮崎県体育協会からの補助金
2 負担金		競技団体負担金
3 その他		
合 計	0	

2 支出

単位：円

科 目	決算額	内 訳
1 対象経費	0	
(1) 旅 費	0	交通費 0円 + 宿泊費 0円 = 0円
① 交通費	0	成年男子 円 成年女子 円 少年男子 円 少年女子 円
② 宿泊費	0	成年男子 円 成年女子 円 少年男子 円 少年女子 円
(2) 指導者 旅行雑費	0	成年男子 円 成年女子 円 少年男子 円 少年女子 円
(3) 借用料 ※会場使用料	0	成年男子 円 成年女子 円 少年男子 円 少年女子 円
2 対象外経費 雑 費	0	成年男子 円 成年女子 円 少年男子 円 少年女子 円
支 出 合 計	0	

※ 記入上の注意

- 1 補助金については、内示額であり、種別毎に内示したものの合計額になる。
- 2 対象外経費 県内6,480円、県外9,180円を超える宿泊費（消費税込）、弁当代、消耗品等  
本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、補助対象外とする。
- 3 旅行パック使用時の旅費記入については、対象経費の宿泊費額を除いた金額を交通費にする。

平成 年度 ○○○○補助事業実施状況（実績報告）  
 （ ） 競技

事業名	強化練習 ・ 強化合宿 遠征試合 ・ 招待試合 (該当するものを○で囲む)		強化練習 ・ 強化合宿 遠征試合 ・ 招待試合 (該当するものを○で囲む)		
種別	少年男子 ・ 少年女子 成年男子 ・ 成年女子 (該当するものを○で囲む)		少年男子 ・ 少年女子 成年男子 ・ 成年女子 (該当するものを○で囲む)		
期日	平成 年 月 日 ( ) ~ 日 ( )		平成 年 月 日 ( ) ~ 日 ( )		
場所	会場				
	宿舎名				
参加人員 ※参加者名簿別途	指導者 名	選手 名	計 名	指導者 名 選手 名 計 名	
支出の内訳	科目	金額	内 訳	金額	内 訳
	交通費				
	宿泊費		円 × 名 × 泊		円 × 名 × 泊
	旅行雑費		円 × 名 × 日		円 × 名 × 日
	会場使用料		円 × 日		円 × 日
	その他				
計					
日程及び内容					
事業の成果					

記入責任者氏名 ( ) 電話番号 ( )

## 宿泊証明書

競技団体		種別		監督名	
		※1 月	日	～	※2 月
					日 ( ) 泊
1		月	日	～	月
					日 ( ) 泊
2		月	日	～	月
					日 ( ) 泊
3		月	日	～	月
					日 ( ) 泊
4		月	日	～	月
					日 ( ) 泊
5		月	日	～	月
					日 ( ) 泊
6		月	日	～	月
					日 ( ) 泊
7		月	日	～	月
					日 ( ) 泊
8		月	日	～	月
					日 ( ) 泊
9		月	日	～	月
					日 ( ) 泊
10		月	日	～	月
					日 ( ) 泊
11		月	日	～	月
					日 ( ) 泊
12		月	日	～	月
					日 ( ) 泊
13		月	日	～	月
					日 ( ) 泊
14		月	日	～	月
					日 ( ) 泊
15		月	日	～	月
					日 ( ) 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

※3 平成      年      月      日

宿 泊 先

※4 証明者名

印

※1 チェックインの日付

※2 チェックアウトの日付

※3 チェックアウトの日以降の証明

※4 証明者欄は、会社名のゴム印だけでも結構です。

平成 年度 ○○○○補助事業 参加者名簿

番号	種 別	監督・選手別	氏 名	年齢・学年	勤務先又は学校名
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

記入責任者氏名 ( ) 電話番号 ( )

平成 年度 ○○○○補助事業 領収書 1

種別 ( ) 作成者名 ( )

No	氏 名	期 日	交 通		支 払 額			受領日	受領者氏名 (自筆)	受領印
			区 間		旅 費	旅行雑費	謝金			
1			航空機・バス 電車・車( )km							
			～							
2			航空機・バス 電車・車( )km							
			～							
3			航空機・バス 電車・車( )km							
			～							
4			航空機・バス 電車・車( )km							
			～							
5			航空機・バス 電車・車( )km							
			～							
6			航空機・バス 電車・車( )km							
			～							
7			航空機・バス 電車・車( )km							
			～							
8			航空機・バス 電車・車( )km							
			～							
9			航空機・バス 電車・車( )km							
			～							
10			航空機・バス 電車・車( )km							
			～							
11			航空機・バス 電車・車( )km							
			～							
			合 計	0	0	0	旅費・雑費・謝金 合計			

記入責任者氏名 ( ) 電話番号 ( )

記入上の注意

- ① 金額欄は、同額であっても「同上」、「〃」で記入せず、必ず金額を記入のこと。
- ② 受領した本人が自書、押印すること。航空機利用の場合、領収書かチケットの控えを添付すること。
- ③ 旅行者等に交通手段・宿泊等を一括手配（依頼）し利用した場合は、旅行者の領収書を添付する。但し、内訳として交通費と宿泊費の明細を添付のこと。
- ④ 交通費は、最も経済的な通常の経路、方法により算出すること。
- ⑤ 自家用車を利用した場合、出発地と目的地間の最短距離(km 端数切捨)に17円を乗じた額とする。
- ⑥ 加盟団体等が定めた取扱等がある場合は、その取扱等により計算した額とすること。但し、本会の基準で計算した額を上限とし、超過する場合は補助対象外とする。(注) この場合は、加盟団体等が定めた取扱等を提出すること。
- ⑦ 公共交通機関を利用した場合は、利用区間名(バス停、駅)を記入すること。



様式2-8

平成 年度 選手強化補助事業 スナップ写真

競技

種別

※ スナップ写真の撮影場所並びに日付けを余白に記してください。



### 3 国民体育大会参加者傷害補償制度加入依頼書

- 加入依頼書
- 国体事故報告書



## 国民体育大会参加者傷害補償制度加入依頼書

加入依頼書送付年月日    年    月    日

県体育協会受付年月日    年    月    日

県体協入金確認年月日    年    月    日

公益財団法人

宮崎県体育協会事務局長 殿

〒            ー  
住 所  
競技名  
代表名

下記事項が事実と相違ないことを確認の上、次のとおり加入依頼をします。

事務担当責任者氏名		電 話	
加 入 者 (名簿のとおり)	名	口 座 振込先	宮崎銀行 県庁支店 普通預金 No. 1220772 公益財団法人 宮崎県体育協会
金 額	一人当たり	円×	名＝ 円
振込年月日 及び銀行名	平成 年 月 日	銀行	支店より送金

No.	氏 名	所 属	No.	氏 名	所 属
1			8		
2			9		
3			10		
4			11		
5			12		
6			13		
7			14		

※ 名簿(団体競技の場合は氏名欄に〇〇〇〇他〇名、所属欄はチーム名でも可)

※ 九州ブロック大会で既に加入を済ませている選手等は除く。

※ 用紙が足りない場合はコピーして使用すること。

## 国体事故報告書

大会	第 回（国民体育大会・冬季大会）	
該当するものに○印	ブロック大会	本大会
大会期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで	
自宅住所	〒  TEL：（      ）	
フリガナ		生年月日
氏名		年 月 日生
出場競技等の区分	競技	
事故発生場所		
事故発生日時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分頃	
事故の原因・状況 (ヶの部位も記入)		
負傷後の処置		
傷病名		
全治見込日数	日（入院 日、通院 日）	

上記のとおり報告します。

平成 年 月 日

会 長  
 または  
 代表理事 \_\_\_\_\_ 印  
 担 当 者 \_\_\_\_\_

公益財団法人 日本体育協会 殿

**【個人情報の取扱いに関する同意】**  
 貴団体が、本報告に関する私の個人情報を、次の利用目的の達成に必要な範囲内で、取得・利用・提供することに同意します。  
 ○国民体育大会参加者傷害補償制度の履行のために、関係者（医療機関等）、業務委託先、その他必要な関係先に対して提供を行い、またはこれらの者から提供を受けることがあること。

国体事故報告書

大会	第〇回 <del>国民体育大会</del> 冬季大会	
該当するものに〇印	<input checked="" type="checkbox"/> ブロック大会	<input type="checkbox"/> 本大会
大会期間	平成 〇年 5月20日 から 平成 〇年 5月 21日まで	
自宅住所	〒000-0000 東京都渋谷区神南 〇-〇-〇 TEL: 03 (0000) 〇〇〇〇	
フリガナ	コクタイ タロウ	生年月日
氏名	国体 太郎	昭和50年 4月20日生
出場競技等の区分	バスケットボール	競技
事故発生場所	〇〇〇県△△△市 ×××体育館内	
事故発生日時	平成〇年 5月 20日 午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 2時 30分頃	
事故の原因・状況 (ケガの部位も記入)	競技中、リバウンドをとるためジャンプし、着地時に相手選手の足が右足首に強くあたり、右足アキレス腱断裂となる。	
負傷後の処置	大会本部で応急手当を受け病院へ搬送	
傷病名	右足アキレス腱断裂	
全治見込日数	〇〇日 (入院 △△日、通院 ××日)	

上記のとおり報告します。

平成 〇〇年 5月 25日

〇〇 県 体育協会 会長  
 代表理事 △△ ×× 印  
 担当者 国体 花子

公益財団法人 日本体育協会 殿

【個人情報の取扱いに関する同意】  
 貴団体が、本報告に関する私の個人情報を、次の利用目的の達成に必要な範囲内で、取得・利用・提供することに同意します。  
 ○国民体育大会参加者傷害補償制度の履行のために、関係者（医療機関等）、業務委託先、その他必要な関係先に対して提供を行い、またはこれらの者から提供を受けることがあること。



## 4 国民体育大会コーチ派遣要項

- コーチ派遣要項  
(九州ブロック大会・国民体育大会)
- 申請書様式
- 実施報告書様式



## 国民体育大会コーチ等派遣要項

### 1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県競技力の向上を図る。

### 2 派遣対象者

- (1) 競技団体の強化組織に位置づけられ、直接的、継続的にかかわっている者。
- (2) 大会において選手の力を発揮させるために必要不可欠であると認められる者。
- (3) 将来の本県競技力向上のために有用な人材で、大会に参加することが本県競技力向上につながると認められる者。
- (4) ドクター及びトレーナー等として競技団体と密接にかかわっている者。

### 3 派遣枠

- (1) 派遣者数は原則として1種別1名とする。
- (2) 派遣経費を負担するコーチは、特技競技、最重点強化種別、重点強化種別、発展強化種別を原則とするが、競技の特性、個人または実態により育成種別についても考慮する。

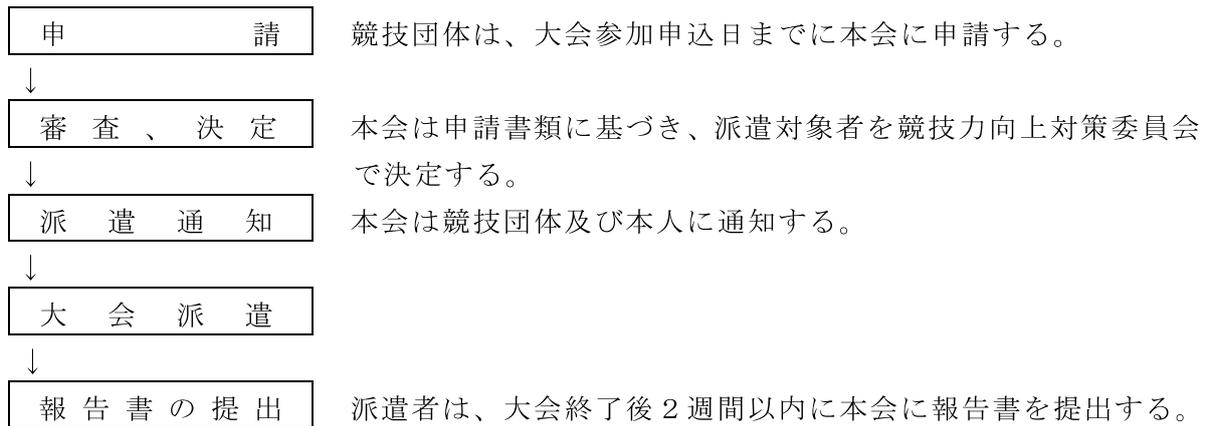
### 4 派遣期間

- (1) 総合開会式前日から、所属チームの競技終了の翌日までとする。
- (2) 直前合宿を実施する場合は、直前合宿期間を含む。

### 5 派遣費用の負担

2の派遣対象者の派遣経費は選手、監督と同様に取扱う。

### 6 申請手続



### 7 その他

派遣対象者は、国体傷害補償制度に加入しなければならない。

### 8 この要項は、平成24年4月1日から施行する。

(様式1)

平成 年 月 日  
発第 号

公益財団法人宮崎県体育協会  
会長 佐藤 勇夫 様

宮崎県 協会(連盟・連合)  
会長氏名 公印  
担当者氏名 私印

平成 年度第 回(国民体育大会、九州ブロック大会<夏季・秋季・冬季>大会  
へのコーチ等申請について

このことにつきまして、下記の者をコーチ等として派遣したいので、御配慮をお願いいたします。

記

1 競技種別	( ) 競技 成年 / 男子 ・ 女子 少年 / 男子 ・ 女子
2 区分	1 コーチ 2 トレーナー
3 氏名 (フリガナ)	
4 所属名 (所属長)	( )
5 所属住所	住所： 電話：
6 自宅住所	住所： 電話：
7 派遣場所	
8 派遣期間	平成 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )
9 派遣理由 (具体的に記入)	
10 推薦順位	( ) 位

- ※ 1は競技名を記入の上、該当項目を○で囲むこと。
- ※ 2は該当項目を○で囲むこと。
- ※ 10は推薦者が複数の場合に推薦順位をつけること。
- ※ 大会参加における「個人情報」及び「肖像権」の利用についても同意をとっておくこと。

